

府中市スポーツ推進計画

素案

たたき台

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	3
4. コロナ禍について	4
第2章 現状と課題	5
1. 市民の意識	5
2. スポーツ関わる組織・団体等	9
3. 関係団体ヒアリング	11
4. スポーツ施設	12
5. 課題と対応	14
第3章 計画の基本的な考え方	15
1. スポーツとは	15
2. 基本理念	16
3. 数値目標	17
4. 基本目標	18
5. 施策体系	19

第4章 施策の展開と具体的な取組	21
基本目標1 市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の 普及・促進	21
(1) 人材・組織の育成・活用	21
(2) ニーズを捉えたスポーツ推進体制の強化	24
基本目標2 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実	25
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進	25
(2) 障害者(児)スポーツ活動の普及	27
(3) 市内事業者等との連携強化【新】	28
基本目標3 スポーツの場の整備・充実	29
(1) スポーツ施設・設備の再整備	29
(2) 身近にあるスポーツ活動の場の整備	32
(3) 学校等との連携強化【新】	32
基本目標4 未来につながるスポーツ文化の形成	33
(1) スポーツを通じた交流の促進【新】	33
(2) スポーツを活用したシティプロモーションの推進【新】	34
(3) 市内トップチーム等との連携強化【新】	35
(4) スポーツ情報の発信強化・関心喚起【新】	36
第5章 計画の推進にあたって	37
1. 推進体制	37
2. 各主体の役割	38

第 1 章 計画策定にあたって

1 . 策定の趣旨

スポーツは、自らが「する」のみならず、「見る」「支える」「育てる」など、その関わり方は多様です。平成 18 年 3 月に策定した「府中市スポーツ振興推進計画」では、スポーツへの多様な関わり方に注目し、「自立したスポーツ活動」「みるスポーツ」「貢献するスポーツ」「パートナーシップによるスポーツ」の振興と、これらを支える「スポーツ施設の整備」を通じて、「スポーツタウン府中」の実現を目指しました。その後、平成 23 年 8 月に「スポーツ基本法」が施行されたことに伴い、それまでの取り組みに加え、同法が求めるスポーツに関する国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等の視点を加えた、「府中市スポーツ推進計画」(平成 26～平成 33 年)を策定しました。

しかしながら、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、オリパラ)開催に伴うスポーツ気運の醸成が図られつつも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による体力低下や地域コミュニティ力の低下、スポーツ活動・感染機会の減少をはじめとする、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化しました。また、世界的にも S D G s (持続可能な開発目標)が掲げられ、スポーツ分野はその鍵として位置づけられていること等、その果たす役割が重要性を増してきており、個々の市民のスポーツに対する意識も含め大きな変化、多様化がうまれてきています。

このような状況を踏まえ、本市では、スポーツの社会的役割の増大、市民のスポーツへの意識の高まりに加え、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に伴うレガシーの活用等も期待されることから、新たなスポーツへのかかわりに関する需要に応えられるよう、また、より具体的に「スポーツタウン府中」の実現を目指すため、令和 4 年度から 12 年度を計画期間とする「第 2 期府中市スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画では、計画の基本理念である「スポーツタウン府中」の実現に向けた、「育てる」「支える」「する」「見る」の 4 つの視点で捉え、それぞれの視点が相互に密接な関連を持ちながら、市民一人ひとりが、それぞれの立場で自主的・継続的にスポーツ・レクリエーションに係ることができるよう、またその機会の提供と環境の整備をさらに進め、「スポーツタウン府中」として目指す、健康で元気なまちづくりを進めていきます。

2 . 国や都の動向

国の動向

昭和 36 年に制定された「スポーツ振興法」は制定から 50 年が経ち、文部科学省は、スポーツを行う目的の多様化や地域スポーツの活発化などの状況の変化を受け、平成 23 年に「スポーツ基本法」を制定しました。

平成 24 年には、スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進するため、10 年間で計画期間とした「スポーツ基本計画(第 1 期)」を策定し、平成 29 年には「第 2 期スポーツ基本計画」を策定しました。

平成 27 年に文部科学省の外局として設置されたスポーツ庁は、この第 2 期スポーツ基本計画に基づいて日本のスポーツ政策を推進しており、スポーツを「する」「みる」「ささえる」参画人口の拡大をめざし、成人の週 1 日以上スポーツ実施率を 65%以上にするを目標に掲げています。また、スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実にむけて、指導者やボランティアの育成・確保、総合型地域スポーツクラブの質的充実、スポーツ施設やオープンスペースの有効活用等のスポーツに親しむ場の確保を推進しています。

平成 30 年には「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定し、国民全体に向けたスポーツ実施率向上の取り組みに加え、ビジネスパーソン、高齢者、障害者などの対象に焦点を当てた取り組みを推進しています。

平成 31 年には「障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～」を策定し、障害者の活躍の場、スポーツ参画の拡大を推進しています。

東京都の動向

東京都は、平成 24 年に「東京都障害者スポーツ振興計画」を、平成 25 年に「東京都スポーツ推進計画」を策定し、都民のスポーツを推進してきました。両計画の策定後、東京 2020 大会の開催決定を契機に、障害者スポーツへの関心が急速に高まった状況を踏まえ、障害者スポーツが社会に溶け込んだ東京を創るという決意を込め、前述した 2 つの計画を一体化した「東京都スポーツ推進総合計画」を平成 30 年に策定しました。

当計画では、スポーツを通じた「健康長寿の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」を施策の柱として位置付け、スポーツ施策を推進しています。スポーツ実施の促進にあたっては、都民のスポーツへの関心・行動の段階により施策が異なると考え、「関心喚起策」「実行促進策」「継続支援策」の 3 つの視点による施策を展開しています。

3 . 計画の位置付け

府中市総合計画の下、市の関連計画や国、都との整合を図った計画とします。



4 . 計画の期間

本計画は、市の最上位計画である「第7次府中市総合計画」の計画期間に準じ、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間を計画期間とします。



5 . コロナ禍について

総合計画の動きなど

第2章 現状と課題

1. 市民の意識

(1) 調査概要

市民向け調査

対象	配布数	回収数 (回収率)	有効回答数 (回収率)	配布・回収方法
18歳以上の 府中市民	2,000	1,011 (50.6%)	1,009 (50.4%)	「住民基本台帳」から 無作為抽出し、郵送配付・回収

子ども向け調査

対象	配布数	回収数	有効 回答数	配布・回収方法
市内全小学校(22校) 小学5年生 各1クラス	862	732	723	学校交換便にて配付・回収
市内全中学校(11校) 中学2年生 各2クラス	879	762	762	学校交換便にて配付・回収

対象のクラスは各校で決定していただくため予備を含んで部数を配布しています。

(2) 調査時期

市民向け調査

2020年9月29日(火)～11月12日(木)

子ども向け調査

2020年9月29日(火)～11月12日(木)

市民向け調査の結果

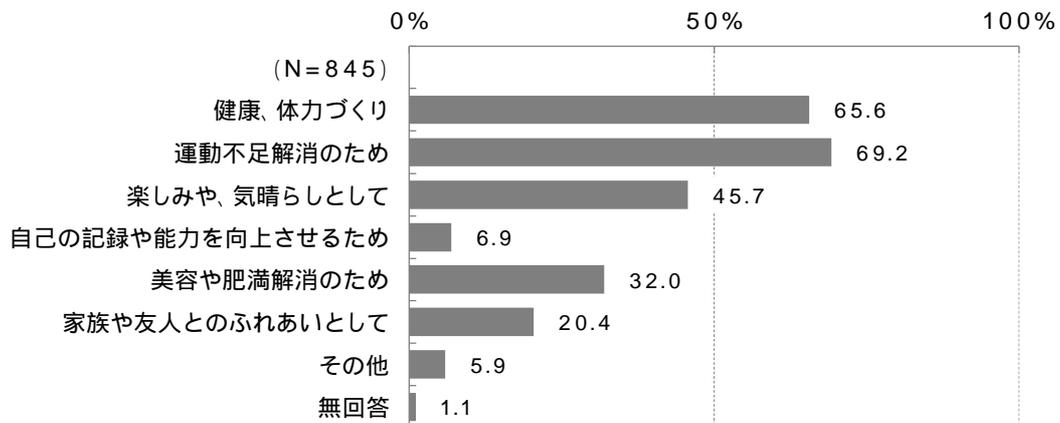
(1) スポーツ実施率

令和2年3月31日まで	令和2年4月1日以降
59.8%	60.8%

参考：東京都 %
国 %

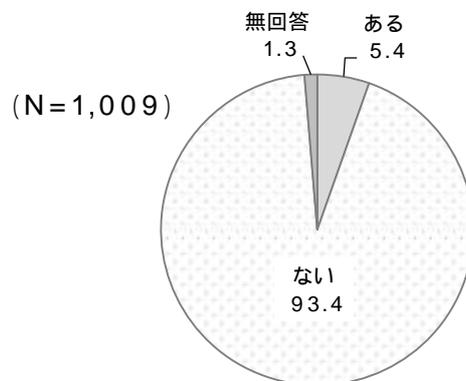
(2) スポーツや運動をした理由

「運動不足解消のため」が69.2%と最も多く、次いで「健康、体力づくり」が65.6%、「楽しみや、気晴らしとして」が45.7%となっている。



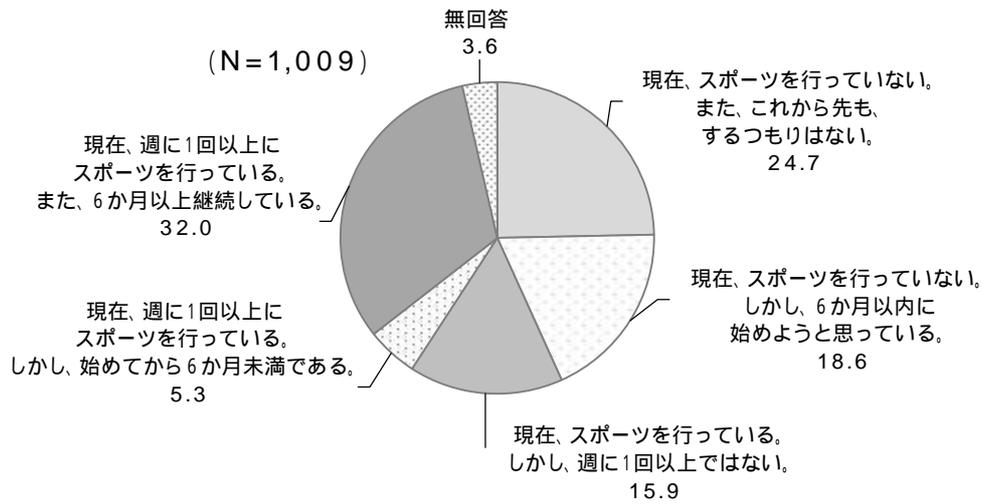
(3) スポーツに関するボランティア活動を行った経験（令和2年3月31日まで）

「ない」が93.4%と最も多く、次いで「ある」が5.4%、「無回答」が1.3%となっている。



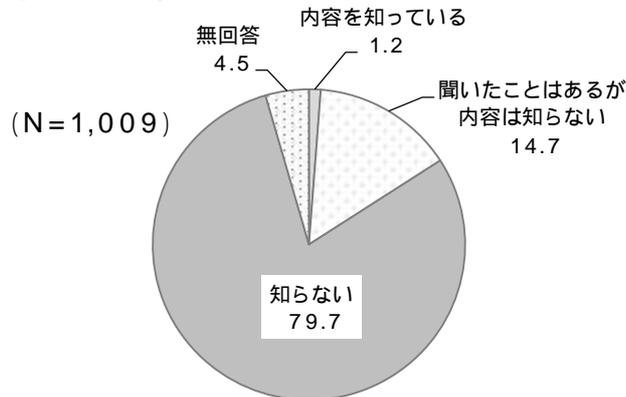
(4) スポーツの実施状況や考え方

「現在、週に1回以上にスポーツを行っている。また、6か月以上継続している。」が32.0%と最も多く、次いで「現在、スポーツを行っていない。また、これから先も、するつもりはない。」が24.7%、「現在、スポーツを行っていない。しかし、6か月以内に始めようと思っている。」が18.6%となっている。



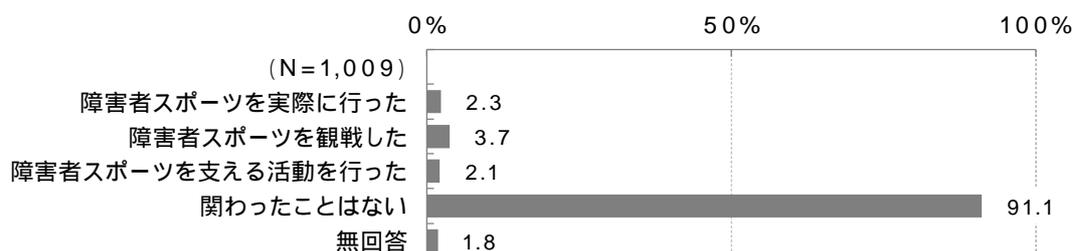
(5) 「スポーツタウン府中」の認知度

「知らない」が79.7%と最も多く、次いで「聞いたことはあるが内容は知らない」が14.7%、「無回答」が4.5%となっている。



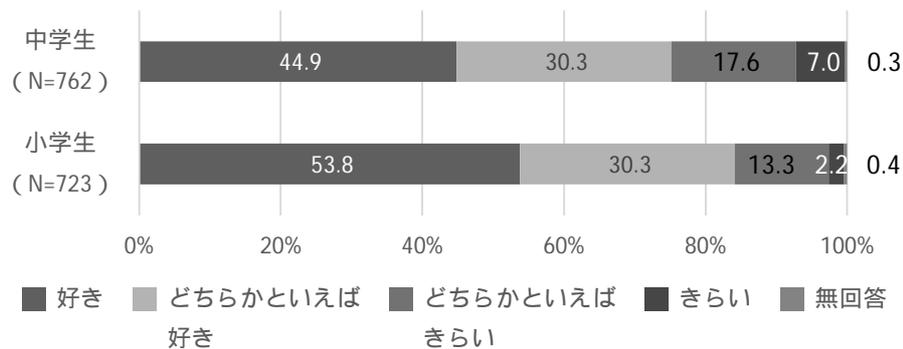
(6) 障害者スポーツに関わった経験

「関わったことはない」が91.1%と最も多く、次いで「障害者スポーツを観戦した」が3.7%、「障害者スポーツを実際に行った」が2.3%となっている。

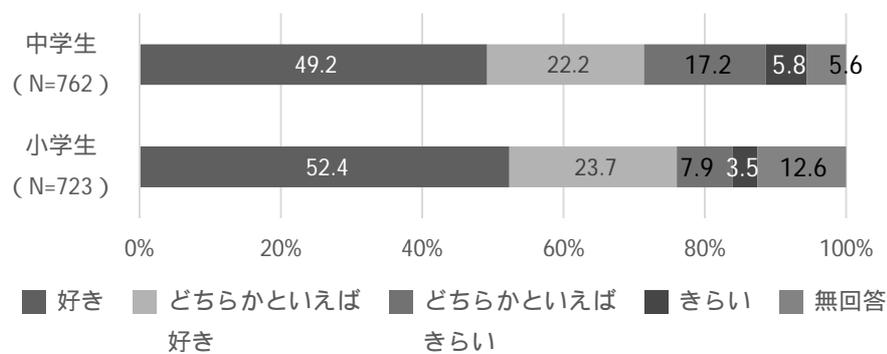


子ども向け調査の結果

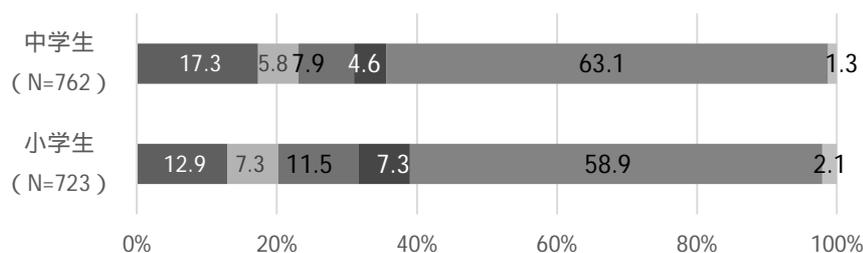
(1) 外で遊ぶことの好き嫌い



(2) 運動やスポーツをすることの好き嫌い



(3) スポーツの実施状況や考え方



- 現在、スポーツを行っていない。また、これから先も、するつもりはない。
- 現在、スポーツを行っていない。しかし、近い将来(6か月以内)に始めようと思っている。
- 現在、スポーツを行っている。しかし、定期的(週に1回以上)ではない。
- 現在、定期的(週に1回以上)にスポーツを行っている。しかし、始めてから6か月未満である。
- 現在、定期的(週に1回以上)にスポーツを行っている。また、6か月以上継続している。
- 無回答

2. スポーツ関わる組織・団体等

(1) NPO法人府中市体育協会及び体育協会加盟団体

本市のスポーツ競技団体が加盟する府中市体育協会は、昭和33年に設立され、平成20年にはNPO法人格を取得しました。現在、31の競技団体が加盟をしています。

府中市体育協会は、市との共催により、市民体育大会と市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催するほか、東京都からの委託事業を実施しています。

加盟団体

陸上競技協会	野球連盟	ソフトテニス連盟
柔道連盟	剣道連盟	卓球連盟
相撲連盟	バレーボール連盟	弓道連盟
水泳連盟	バスケットボール連盟	スキー連盟
サッカー連盟	アマチュア飛行連盟	空手道連盟
ハンドボール連盟	バトミントン連盟	ソフトボール連盟
庭球連盟	体操連盟	乗馬連盟
なぎなた連盟	クレー射撃連盟	ライフル射撃協会
テコンドー協会	居合道連盟	ダンススポーツ連盟
ゲートボール協会	ターゲットバードゴルフ協会	ゴルフ連盟
グランドゴルフ協会		

【HP参照】

(2) 体育協会加盟団体以外のスポーツ団体

市内には、体育協会加盟団体以外にも、レクリエーション種目・ジュニアスポーツ統括団体など、多くの団体がスポーツ活動を行っています。

(3) 府中市スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条により教育委員会より委嘱を受けた非常勤特別職の公務員で、市民スポーツの推進のため、事業実施に係る連絡調整及び実技指導を行っています。平成25年9月現在、19名の方が活動しています。

(4) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、幅広い年代と競技レベル、そして多様な種目に対応した、地域住民によって自主的に運営されるスポーツクラブです。平成 23 年 10 月、本市で初となる総合型地域スポーツクラブ「府中市総合型 f - エフ - スポーツクラブ」が創設され、ソフトバレーボール、卓球、アジャタ（競技玉入れ）、エアロビクス等の活動をしています。

すたあと 追記

(5) 府中コミスポ協力者

スポーツイベント、スポーツ教室での運営協力者として、平成 25 年 9 月現在で 24 名のコミスポボランティアが、同じく指導者として 31 名のコミスポリーダーの方が活躍されています。

(6) トップチーム

市内を拠点とし、FC 東京（サッカー）、サントリーサンゴリアス（ラグビー）、東芝ブルーパス（ラグビー）、トヨタ自動車アルバルク（バスケットボール）、府中アスレティックフットボールクラブ（フットサル）が活動しています。

3. 関係団体ヒアリング

(1) ヒアリング対象と項目

本調査は、団体間の連携施策の検討や市民アンケートを補完するための調査として位置づけ、下表にある計 17 の団体等にヒアリングを実施しました。

	対 象	項 目
スポーツ関連団体等	【9者】 ・市内スポーツ施設管理者 ・NPO法人府中市体育協会 ・府中市スポーツ推進委員会 ・総合型地域スポーツクラブ ・府中コミスポ協力者	・活動概要 ・組織体制 ・関連施設、団体との連携 ・指導者の確保 ・事故対策 ・運営に関する課題 ・市民のスポーツや運動に対する認識、取組状況 ・トップスポーツとの連携 ・今後の展望 ・市への要望 等
トップチーム	【5者】 ・FC東京 ・サントリーサンゴリアス ・東芝ブルーパス ・トヨタ自動車アルバルク ・府中アスレティックフットボールクラブ	・活動概要 ・組織体制 ・市内の団体との連携 ・市民との交流 ・トップアスリートの社会貢献 ・情報発信
その他団体等	【1者】 ・府中市社会福祉協議会	・障害者のスポーツの意識、実施状況、課題 ・障害者スポーツを支える立場の現状、課題 ・スポーツを通じた共生社会の実現 ・今後の展望
	【2課】 ・建築施設課 ・観光プロモーション課	・計画における課題の整理 ・施策の検討 等

(2) ヒアリング結果の要点

市民のスポーツ推進について

他の団体等との連携

課題

今後の展望、市・スポーツ施策への要望・意見 等

4 . スポーツ施設

(1) 市内のスポーツ施設

市内には、総合・地域体育館（ 6 か所）、野球場（ 7 か所）、ソフトボール場（ 1 か所）、庭球場（ 15 か所）、屋外プール（ 4 か所）、サッカー場（ 3 か所）、陸上競技場（ 1 か所）、ゲートボール場（ 3 か所）、運動広場（ 4 か所）などの 45 か所のスポーツ施設が整備されています。

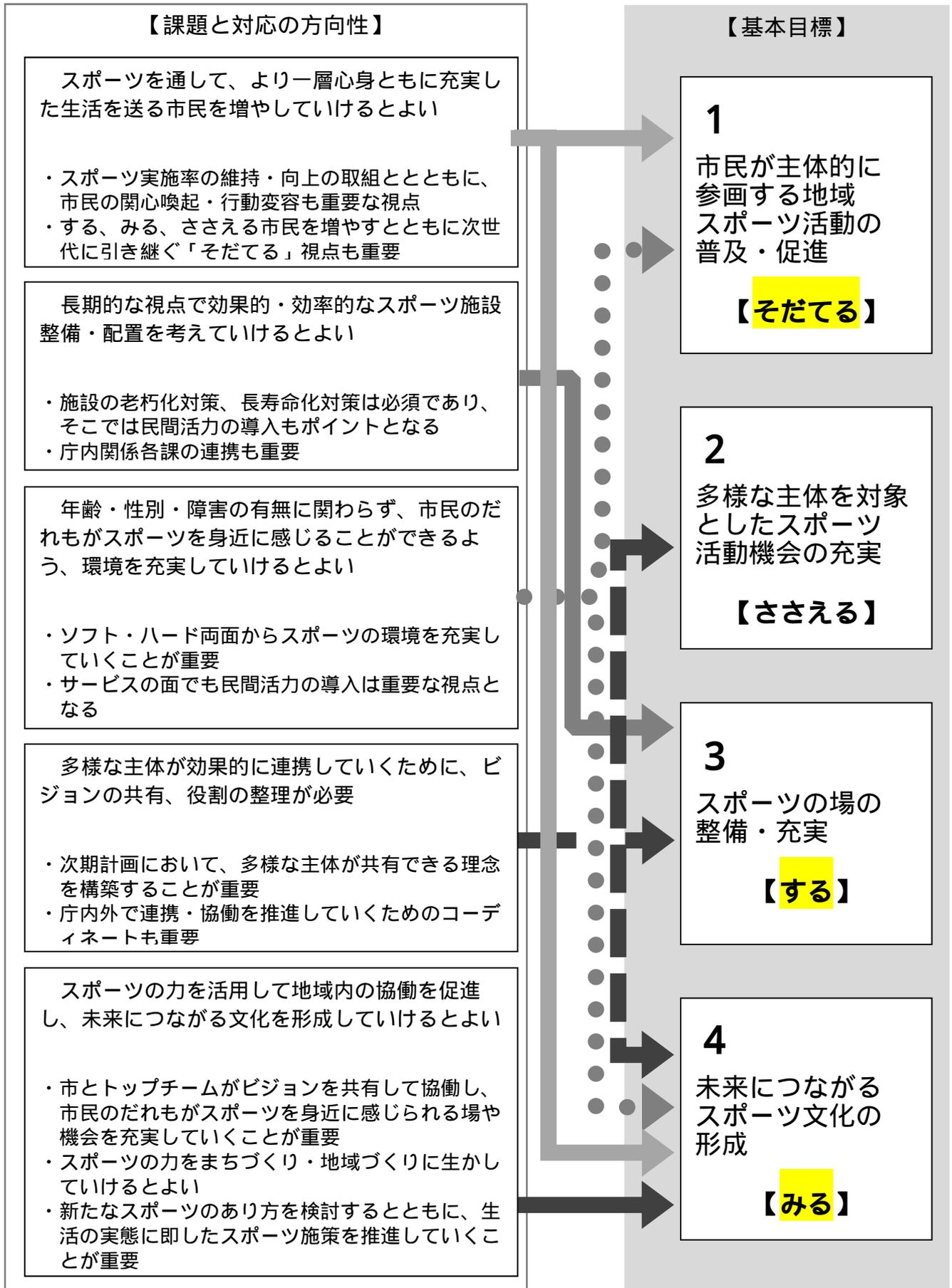
マップ？

(2) その他のスポーツ活動の場

(1) のスポーツ施設のほかに、スポーツ活動の場として、生涯学習センターには体育室、トレーニング室、温水プールが、都立府中の森公園には、庭球場や野球場、そしてサッカー・ホッケー場があります。

また、市では、学校教育に支障のない範囲で、市立小・中学校の体育館と校庭をスポーツ活動の場として一般に開放しています。

5 . 課題と対応



第3章 計画の基本的な考え方

1. スポーツとは

本計画における「スポーツ」とは、ウォーキングやジョギングなどの手軽にできる運動から、個人競技や団体競技などの競技スポーツに至るまで、競技レベルや内容を問わず、市民が日常生活の中で、自発的に行う身体活動として定義しています。

現行計画まま

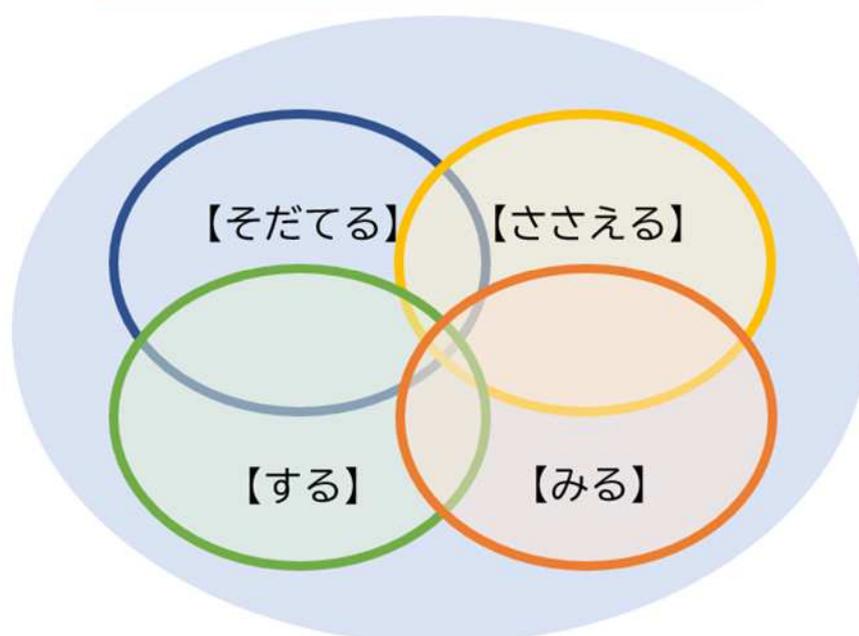
3/31

2 . 基本理念

スポーツタウン府中の発展

4つの基本目標はそれぞれ相互に関連しながら市民のスポーツを推進し、基本理念である「スポーツタウン府中の発展」につなげていくものとします。

スポーツタウン府中の発展



3 . 数値目標

	指 標(案)	現状値	目標値
計画全体	スポーツ実施率	60.8%	65%
そだてる	ボランティアの参加状況【問 13】	5.4%	25% (4 人に 1 人)
ささえる	障害者スポーツに関わった市民の割合【問 15】	7.1% ¹	25% (4 人に 1 人)
する	施設整備の視点で指標を検討		
みる	トップチームの観戦状況【問 12】	32.1% ²	

1 100% 「関わったことはない」 「無回答」の割合
 2 100% 「観戦していない」 「無回答」の割合

5 . 施策体系

基本理念	基本目標	基本施策
スポーツタウン府中の発展	1 . 市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進 【そだてる】	(1) 人材・組織の育成・活用 (2) ニーズを捉えたスポーツ推進体制の強化
	2 . 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実 【ささえる】	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進 (2) 障害者(児)スポーツ活動の普及 (3) 市内事業者等との連携強化【新】
	3 . スポーツの場の整備・充実 【する】	(1) スポーツ施設・設備の再整備 (2) 身近にあるスポーツ活動の場の整備 (3) 学校等との連携強化【新】
	4 . 未来につながるスポーツ文化の形成 【みる】	(1) スポーツを通じた交流の促進【新】 (2) スポーツを活用したシティプロモーションの推進【新】 (3) 市内トップチーム等との連携強化【新】 (4) スポーツ情報の発信強化・関心喚起【新】

取組（案）

--

--

--

--

--

--

--

--

--

--

--

--

第4章 施策の展開と具体的な取組

基本目標 1 市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進

(1) 人材・組織の育成・活用

リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文

スポーツ団体の支援・活用

以下の取組をまとめる

NPO法人府中市体育協会の支援・活用

自主財源の確保など基盤強化に助力するとともに、加盟団体の統括はもとより、加盟団体以外の団体(市内トップチーム等)との関係構築を支援し、連携事業実施を促します。また、地域貢献活動の参加・協力を促します。

各競技統括団体(連盟・協会)の支援・活用

会員募集や活動場所確保等に助力する一方で、競技加盟団体の統括と市民の受け皿となる自主事業の実施を促します。また、地域貢献活動の参加・協力を促します。

その他地域スポーツ団体の支援・活用

会員募集の助力や活動場所を提供するとともに、活動希望者の受け入れ及び地域貢献活動への参加・協力を促します。

総合型地域スポーツクラブの支援

より多くの市民が総合型地域スポーツクラブを身近に感じ、活動に参加するよう、市の広報紙を活用した会員募集・イベント告知などの広報活動や活動場所の確保について、引き続き支援していきます。

スポーツ指導者の知識や経験に合わせた活動機会を提供します。

府中コムスポ協力者登録制度への登録促進

指導技術のある個人のコムスポリーダーへの登録を促し、スポーツイベントや地域体育館体操教室の指導など、活動機会を提供します。

NPO法人府中市体育協会との連携

学校からの依頼に基づき、府中市体育協会の指導普及担当と連携し、体協加盟団体等の指導者を、中学校部活動の外部指導者として紹介します。

介護予防サポーターの活動支援(高齢者支援課)

高齢者の方が自立して元気で過ごしていただくために、運動を含む介護予防事業の普及・啓発を行うボランティア指導者の活動支援を行います。

市民が主体的にスポーツに親しめるよう、そのサポート役となる市内指導者の資質向上を図ります。

指導者講習会の実施

府中コムスポ協力者登録制度の登録者を対象として、講習会を実施し、指導者の資質向上を図ります。

ジュニアスポーツ指導者講習会の実施

市内のジュニアスポーツ指導者を対象として、講習会を実施し、指導者の資質向上を図ります。また、講習会実施に際しては、市内のジュニアスポーツ指導者と協力し、子どものスポーツ指導や健全育成のためにその内容の充実を図ります。

介護予防の人材育成(高齢者支援課)

介護予防推進センターにおいて、実際の活動を通じた現任研修等を通じて人材を育成し、運動普及員の資質の向上及び技術の向上を図ります。

スポーツ推進委員活動事業

事務事業

社会体育指導者育成事業

事務事業

社会体育奨励事業

事務事業

(2) ニーズを捉えたスポーツ推進体制の強化

リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文

府中コミスポ協力者登録制度の充実

以下の取組をまとめる

府中コミスポ協力者登録制度の積極的な周知

府中コミスポ協力者登録制度の積極的な周知を行い、社会貢献活動を希望する個人・団体の登録を促します。

制度登録者に対する研修機会の提供

府中コミスポ協力者登録制度の登録者を対象として、さらなる資質向上のための研修機会を提供します。

制度登録者に対する活動機会の提供

コミスポボランティアについては、これまでも市主催スポーツイベントや教室開催に際して、運営面での協力をいただいておりますが、引き続き、活動機会の拡大に努めます。

社会教育関係団体のボランティア活動の奨励

府中市社会教育(体育)関係団体に登録し、市内小・中学校の体育館・校庭を利用している団体に対して、学校行事への協力や部活動支援等、スポーツ・ボランティアの取組を奨励する仕組みづくりについて検討します。

スポーツ推進会議(仮称)等の設置の検討

スポーツ施策の円滑な実行を目的とし、市内スポーツ関係者による横断的な協議・連絡体制を構築するため、スポーツ基本法に定める「スポーツ推進会議(仮称)」等の設置について検討します。

スポーツ振興活動支援事業

事務事業

基本目標 2 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文

スポーツ参加のきっかけづくり

以下の取組をまとめる

郷土の森総合体育館、地域体育館での各種教室の開催

郷土の森総合体育館、地域体育館での、幼児、ジュニア、女性、就労世代、シニアを対象とした各種教室の開催を通じて、引き続きスポーツ参加の機会を提供します。

文化センターでの各種スポーツイベントの実施

スポーツ圏域よりも細かな区分である文化センター圏域を活用した各種スポーツイベント等の開催を通じて、市民が身近な場所でスポーツに参加できる機会を提供します。

各種スポーツ大会等の開催を通じた交流の場の提供

以下の取組をまとめる

各種スポーツ大会の実施

日頃の活動発表の場とスポーツを通じた地域交流の場として、また、スポーツの振興による健康増進を目的として、ジュニアからシニアにわたる幅広い年代を対象としたスポーツ大会を開催します。

各種スポーツ・レクリエーションイベントの実施

親子や家族で気軽に参加することができ、また、スポーツをすることの喜びや楽しさを体験できるようなスポーツ・レクリエーションイベントを開催します。

スポーツの生活化推進事業

事務事業

市民スポーツ大会等運営事業 多様なスポーツ大会等の実施 に変更

事務事業

ジュニア育成支援

新規取組案

スポーツ大会等の開催支援

新規取組案

自主的活動の支援

新規取組案

生きがいづくりにつながる支援

新規取組案

(2) 障害者(児)スポーツ活動の普及

リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文

障害者(児)のニーズの把握

障害者(児)の目線に立ち、地域のスポーツ施設や指導者に関する障害者のニーズを把握し、他の自治体の先進事例を基に調査・研究をします。

障害者(児)を対象とした事業の研究と実施の検討

地域のスポーツ施設が障害者(児)を受け入れる際に必要となる運営・指導方法での留意点について、関係機関や団体と連携を図りながら研究し、機会の提供について検討します。

障害児を対象とした事業の実施

障害のある児童・生徒の地域活動事業を継続し、障害のある人と地域の人との交流の場としての運動機会を提供するとともに、障害者スポーツの啓発を目的とした講習会を開催します。

障害者スポーツへの理解促進

新規取組案

(3) 市内事業者等との連携強化【新】

リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文

企業広告等の導入についての検討

市の歳入増加を目的として、総合体育館、市民球場などの大型施設において、企業広告の導入を検討するとともに、ネーミングライツ10制度の導入可能性について検討します。

民間スポーツ施設との連携検討

新規取組案

基本目標 3 スポーツの場の整備・充実

(1) スポーツ施設・設備の再整備

リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
ード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文

中核施設の整備・活用

既存のスポーツ施設が集中している郷土の森エリア、寿町エリア、小柳町エリアを、スポーツを通じた市民の健康増進の場として整備し、庭球場の集約や駐車場の充実を進めるとともに、新たに近年需要が高まっているニュースポーツに対応できる施設の設置を検討します。

庭球場の集約及び充実

既存の庭球場の利用効率化を図るとともに、大会運営等の円滑化のためにコートの集約、適正配置を進めます。

屋外プールのあり方の検討

総合プール、地域プールは夏季の憩いの場として多くの市民に親しまれていますが、夏季のみ40日間程度の開催期間に多額の経費が掛かるということから、効率的な配置、または総合的な見直しが必要です。

各プールの老朽化の問題もあることから、大規模改修が必要になる場合は1か所集中や分散化などについて検討します。

郷土の森総合体育館の建て替えの検討

昭和46年に開館し、昭和63年に増改築が行われた郷土の森総合体育館は、耐震基準の変更に対応するため、新たな場所への建て替えについて検討します。また、その際には、バリアフリー化や冷暖房設備の充実など、安全で快適なスポーツ環境について検討します。

民間活力の導入についての検討 施設整備における民間活力の導入検討 に変更

市民サービスの向上や、施設のより効果的かつ効率的な運営を図ることを目的とした指定管理者制度の導入について検討します。

また、郷土の森総合体育館を建て替える際には、PFI手法の活用も視野に入れて検討します。

施設使用料の見直し 施設使用料の適正化 に変更

基準施設使用料の算定方法が据え置かれているなか、サービスの最適化と受益者負担のあり方を検討し、市内・市外の区分けの見直しや、照明使用料の改定、駐車場の有料化など、施設使用料の見直しを行います。

スポーツ施設の管理・改修等

新規取組案 他の取組と統合？

総合体育館管理運営事業

事務事業

地域体育館管理運営事業

事務事業

野球場維持管理事業

事務事業

市民陸上競技場維持管理事業

事務事業

庭球場維持管理事業

事務事業

サッカー場維持管理事業

事務事業

プール管理運営事業

事務事業

体育施設整備事業

事務事業

(2) 身近にあるスポーツ活動の場の整備

リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文

地域に密着した地域体育館の管理運営

以下の取組をまとめる

地域体育館運営協議会との協働

地域体育館の運営に当たっては、地域体育館周辺にお住まいの方で構成された地域体育館運営協議会の意見を反映した運営を行います。

地域体育館自主事業の実施

各年代、体力に合わせた運動を行う場を提供するため、地域体育館を会場とした各種スポーツ教室を実施します。

地域体育館主催事業の実施

地域体育館周辺にお住まいの方がスポーツを通じて交流する場を提供するとともに、地域体育館利用を促進するため、スポーツ・レクリエーションイベントを実施します。

地域体育館のあり方の検討

老朽化の著しい朝日体育館を含め、6地区の地域体育館の適正な配置などについて検討します。その際には、学校体育施設の活用と市内の大学施設や企業施設との連携を検討します。

運動場維持管理事業

事務事業

(3) 学校等との連携強化【新】

学校開放運営事業の実施 学校施設の地域開放検討 に変更

市では学校教育上支障のない範囲で、市立小・中学校体育施設を身近なスポーツ活動の場として一般に開放しており、平成24年度には、4校の校庭を20クラブが、32校の体育館を244クラブが利用しました。今後も、学校、教育委員会、利用団体との連携により、市民の身近なスポーツ活動の場としての学校開放運営事業を実施していきます。

学校開放運営事業

事務事業

大学等の連携検討

新規取組案

基本目標 4 未来につながるスポーツ文化の形成

(1) スポーツを通じた交流の促進【新】

リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文

運動を通じた健康づくりの推進

以下の取組をまとめる

体力・運動機能の低下を防ぐため、運動機会を確保します。

ウォーキングマップの活用

市内6コースのウォーキングマップを活用し、手軽に取り組むことのできる運動実践であるウォーキングのさらなる普及を図ります。

健康体操・出前指導の充実

運動・スポーツをしたいけれども、指導者がいない地域の集まりに、コミスポリーダーなどのスポーツ指導者を派遣します。

元気いっぱいサポーターへの参加促進(健康推進課)

自分自身の元気を守る人たち、市民の元気のために協力してくれる人たちに「元気いっぱいサポーター」として登録してもらい、市と「元気いっぱいサポーター」が一丸となって、全市民が自らの健康づくりを推進する「わ」を広げていきます。

運動指導の実施(健康推進課)

生活習慣病予防と健康づくりのため、保健センター健康増進室にて運動指導を実施します。

60歳からの健康づくり教室の開催

健康増進及び生きがいづくりを目的とし、郷土の森総合体育館、地域体育館で体操教室を実施します。

介護予防教室の実施(高齢者支援)

市内在住の65歳以上で介護認定を受けていない方を対象として、個々の状態にあった介護予防推進センターで実施する教室を紹介します。教室は、マシントレーニングによる筋力向上やバランス能力など運動機能の向上を目的として実施します。

関係団体との連携

新規取組案

(2) スポーツを活用したシティプロモーションの推進【新】

リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文

スポーツを通じた府中市の魅力発信

新規取組案

観光プロモーション課と連携施策とできるか確認

(3) 市内トップチーム等との連携強化【新】

リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文

トップスポーツの観戦・応援機会の充実

市内トップチーム等との連携 に変更

以下の取組をまとめる

本市をホームタウンとするトップチームの試合や、ゆかりのある選手を身近に感じ、市民が一体となっ
て応援できる取組について協議・検討します。

スポーツツアー実施の検討

主に市内トップチームについて、日帰り可能な範囲を対象として練習会場の見学や、近県で開催
される試合への応援ツアー等の実施を検討します。

パブリックビューイングの実施

市内トップチームに限らず、地元ゆかりのある選手を応援することを目的として、オリンピック
等、国外を含む遠方で開催される大会の開催時には、市内施設を利用したパブリックビューイング
を実施します。

(4) スポーツ情報の発信強化・関心喚起【新】

リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文
リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文リード文

ニーズを捉えたスポーツ情報の発信

新規取組案

東京オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業

事務事業

第5章 計画の推進にあたって

1. 推進体制

スポーツをする人・見る人・支える人・育てる人と地域の連携、協働によって推進します。

資料編